

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 31 日

地 方 厚 生（支）局 医 療 課 都道府県民生主管部(局) 国 民 健 康 保 険 主 管 課（部） 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後 期 高 齢 者 医 療 主 管 課（部）	}	御中
--	---	----

厚生労働省保険局医療課

「「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について（令和 6 年 12 月 27 日保医発 1227 第 2 号）」の一部訂正について

標記について、その別添に下記を追加することとしましたので、その取扱いについて周知徹底を図られますよう、お願いいたします。

記

別添 4 「特定診療報酬算定医療機器の定義等について」（令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 11 号）の一部改正について

「特定診療報酬算定医療機器の定義等について」
(令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 11 号) の一部改正について

1 別表 1 の I の「検査」の「冷凍手術器（検査）」の項の次に次を加える。

特定診療報酬 算定医療機器 の区分	定義			対応する診療 報酬項目	
	薬事承認上の位置付け		その他の条件		
	類別	一般的名称			
神経心理検査 用プログラム	プログラム （１）疾病 診断用プロ グラム	神経心理検 査用プログ ラム	認知症の診療支 援として、視線 の情報を連続的 に収集し神経心 理検査に用いる プログラムであ ること	D285	認知機能検査そ の他の心理検査 １ 操作が容 易なもの イ 簡易な もの

(別添 4 参考)

「特定診療報酬算定医療機器の定義等について」(令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 11 号)の一部改正について

(傍線の部分は改正部分)

改 正 後						改 正 前					
(別表 1) Ⅰ 医科点数表関係 医学管理等・在宅医療 (略) 検査						(別表 1) Ⅰ 医科点数表関係 医学管理等・在宅医療 (略) 検査					
特定診療 報酬算定 医療機器 の区分	定義		その他の 条件	対応する診療報酬 項目		特定診療 報酬算定 医療機器 の区分	定義		その他の 条件	対応する診療報酬 項目	
	薬事承認上の位置付け						薬事承認上の位置付け				
	類別	一般的名称					類別	一般的名称			
冷凍手術 器 (検査)	機械器 具 (31) 医療 用焼灼 器	汎用冷凍手 術ユニット	組織の冷却 ・冷凍が可 能なもの	D415 -5	経気管支凍 結生検法	冷凍手術 器 (検査)	機械器 具 (31) 医療 用焼灼 器	汎用冷凍手 術ユニット	組織の冷却 ・冷凍が可 能なもの	D415 -5	経気管支凍 結生検法
神経心理 検査用プ ログラム	プログ ラム (1) 疾 病診断 用プロ グラム	神経心理検 査用プログ ラム	認知症の診 療支援とし て、視線の 情報を連続 的に収集し 神経心理検 査に用いる プログラム であること	D285	認知機能検 査その他の 心理検査 1 操作 が容易なも の イ 簡 易なもの	(新設)					
画像診断～放射線治療 (略) Ⅱ 歯科点数表関係 (略)						画像診断～放射線治療 (略) Ⅱ 歯科点数表関係 (略)					